1968
4月号
No.173
編集兼発行
鮫川村
総務課
境町 佐藤印刷所

広報

さめがわ

4月の人口と世帯
人口 7,185(−130)
男 3,579(−58)
女 3,606(−72)
世帯数1,238(−6)

福島県知事選挙

立派な人をよく考えて

投票日は4月25日

任期満了による福島県知事選挙は三月三十一日に告示され四月二十五日に投票が行なわれます。

県知事の任期は四年であり、今後四年間の県政をまかせる知事を選ぶ大事な選挙です。

この選挙は私達県民が県政に参加する唯一の機会であります。自分の目で、自分の耳で、自分の頭で、よく見、よく聞き、よく考えて、棄権することのないよう尊い一票を行使しましょう

——◆——

○不在者投票

投票は、決められた投票日に自分の登録されている投票区の投票所に行き投票することが原則です。

しかし正当な理由によつて投票所において投票できない選挙人のために、投票日の前でも投票できるように考えられた制度が不在者投票です。

不在者投票を行う場合は「証明」が必要で、事由によりその証明権者が異ります。

主なる事由とその証明権者は次のとおりです。

(一)村外において職務又は業務に従事中であること。
「証明権者」職務、業務に係る官公署、会社、事業所の長又はその代理人

(二)やむを得ない用務又は事故のため村外に旅行中又は滞在中
「証明権者」(一)に掲げた者、医師、歯科医師、助産婦等

(三)疾病、負傷、妊娠、不具産褥にあるため歩行が非常に困難であること。
「証明権者」医師、歯科医師、助産婦。

(四)東白川郡外の住所に居住していること。
「証明権者」居住地の市町村長。

いかなる場合でも自宅においての投票は認められず、選挙管理委員会の定めた場所で行うこととされています。
(鮫川村では公民館で行つています。)

又県の選挙管理委員会で指定した病院に入院している者で不在者投票事由に該当する者は、その病院内で不在者投票が出来ることになつています。

これらの事由に該当する方は、この制度を活用し、悔のない一票を行使しましょう。

"この一票 あすの県政 まかす人"

棄権しないで投票しましょう





4月8日うららかな陽ざしをあびて新しい鮫川保育所の入所式が行われ、かわいいお子さん87名がお母さんにつれられて入所しました。



泣く子さわぐ子、お母さんたちをハラハラさせながら、にぎやかな入所式も、なれた保母さんの指導でみんな元気に歌をうたいました。

県知事選挙の投票日にサイレンを鳴らします

投票時間をお知らせするため、次のとおりサイレンを鳴らします。

午前7時……投票開始時刻
午后5時……投票終了時の1時間前

人事

四月一日付
鮫川保育所長 芳賀 文雄
住民課長事務取扱
助役 須藤 英一
採用
主任保母 佐藤佐代子
保母 十文字ハツ子
保母 瀬谷 珠子
主事補 山形 恵子
主事補 関根サチ子
以上保育所勤務

年度末の教職員人事異動（村内関係）

一、転出（ ）内は旧
田母神小 中路 徹（青小）
片貝小 影山喜美子（富田）
岩根小 国分トヨ子（西野）
上遠野小 古川一郎（西野）
沢田中 小山田 伸（西山）
小野新町小 市川和子（西山）
高野小 佐藤 長司（戸草）
小平小 細谷 道雄（鮫小）
丸守中 大竹 充子（青中）
〃 斉藤ツネ子（〃）
大山中 伊藤 文夫（〃）
高野中 角田 良弘（渡中）
塙中 近藤 節子（〃）
行健中 渡辺 俊朗（鮫中）
宮本中 鈴木 早苗（〃）
塙中 三森 満雄（〃）
二、転入
西山小 赤井 ミヨ（移小）
〃 西坂 司 新任
西山小学校長 根木 富敏（鏡石）
西野小学校長 菊池 依一（西白）
渡瀬小学校長 小針 三郎（三春）
青生野小 坂木令子 新任
青生野中 菅野幸子（近津）
〃 小玉 良次（内郷）
鮫川中学校長 山田 文男（関岡）
鮫川中 田崎 静子（矢祭）
〃 中舘 道子 新任
〃 千葉 敬 〃
三、村内異動
西野小 栗木 光子（鮫中）
青生野小矢吹孝之助（〃）
鮫川中 舟木 利美（渡中）
〃 小川 淳久（〃）
〃 栗木 正喜（〃）
〃 黒森 哲子（〃）
四、退職
大野祐喜（渡瀬中学校長）
杉山怜子（鮫川小）

明日の夢を阿武隈に

概観その一

阿武隈山系とはどの地域か

このごろ阿武隈山系開発のことが県内の世論になり、新聞やテレビなどでも大きくとりあげるようになりました。

それで阿武隈山系とはどこをいうのかという疑問もあると思いますが、これは阿武隈山地、または阿武隈高地といわれる全域を指しているので中通りと浜通りの中間、丘陵地帯をなしている三一市町村総面積三七万三千ヘクタールの地域をいうのです。

この地域は山脈という程の山の高さはなく、標高二百ないし七百メートルで、このごろの地図では「阿武隈山地」または「阿武隈高地」と表現しています。

山系のブロック別地域

この山系の広さは、本県の総面積の二七%で四分の一以上もあり、崎玉県や奈良県など一県の面積に匹敵し、香川県の約二倍もあります。

この地域を県南丘陵、中間丘陵、県北丘陵、相双丘陵、いわき丘陵の五ブロックに分けていますが、鮫川村は県南丘陵地帯の中央部にあり、標高も高く、地形的にもこの地帯の代表的な要素をもつた村といわれています。

河川と道路

阿武隈山系といつても、阿武隈川とは直接の関係はなくむしろ山ヒダをぬつて東に西に流れる中小河川が多く、鮫川、夏井川、新田川、木戸川請戸川などが東に流れ、西に流れるのは大滝根川、谷田川などです。

阿武隈山系と八溝山系の間を流れているのが久慈川ですが、一般に山系の水資源は乏しいといわれ、これが開発をおくれさせた一因とも見られましよう。

道路の開発は他の地域に比べて大変おくれており、タテに貫通する幹線は一本もなく横断路線は国道が三本、主要地方道が一一本あります。



山系開発の推進力となつている開発促進協議会

しかし改良率、舗装率は低く春の融雪期には特異のウミ出し現象を起して交通の止ることがしばしばあります。

この交通不便が、阿武隈を陸の孤島たらしめ、開発をおくらせた重要な要因になつています。

県内に占める山系の地位

山系の総面積は三十七万三千ヘクタールで県土の二七%を占めていますが、大部分が山林原野で、耕地は一二%余四万六千ヘクタールに過ぎません。

総人口は県内人口の一九%で、農家戸数（二七・九%）農家人口（二八・八%）が高い比率を示しています。

しかし総所得は一五・三%と非常に低く、農業粗生産は二五・六%となつておりますつまり土地は広いが、低所得の農業が多い地域ということができます。

土地と農産物

この地域の林野率は七二・九%で、国有林が八万七七〇〇ヘクタール、民有林が一五万八九〇〇ヘクタールあります。

これらの林野こそこれから開発のほこ先をむけるべき主要な対象ではないでしようか

主な農産物は、米、たばこ、こんにやく、まゆ、畜産物で今後大規模な草地や集団桑園の造成が行われれば、乳牛、肉牛、まゆなど畜産、養蚕の伸長には大きな期待がかけられましよう。

農家の生産構造から見ると現状では特用作物が県平均の約二倍半、養蚕が一・七倍となつているのが目立ちます。

空から視た阿武隈山系

村長　石田卯子八

おはなしの歩み (12)

阿武隈山系地域三十一市町村で結成している阿武隈山系開発促進協議会は、年度末に中央対策の二つの行事を県と共同で行いました。

その一つは本県選出衆参両院議員に対する対策で、三月二十六日ヒルトンホテルに先生がたの御参集をお願いしました。

御本人と秘書を合せて十四名が出席され、県勢振興の上に占める山系開発の重要性について、県と協会側の説明を聞いて頂きました

その翌日二十七日は、各省に陳情することにし、先づ農林省に集合して、次官局長クラスを中心に、PRと懇請を行いました。

湊会長と私が説明役に廻り県の早川農政部長以下各課長関係市町村長が同行補足されました。

この陳情はこれが第一陣で阿武隈山系低開発地域の存在を、中央のかたがたに認識してもらい、関心をよせて頂くことを目標としたので、具体的な問題にはあまりふれず、概説的な説明に止めました。

自治省も行政局長以下に同じ陳情を行いましたが、自治省の振興課長遠藤文雄氏は、農林省の企画室長小沼勇氏とともに本県出身者なので、特に今後の御尽力をお願いしました。

次に阿武隈の全ぼうを「空から視る会」を計画していたところ、陸上自衛隊の協力を得て、三月二十九日にこれが実施されました。

この日松島基地から派遣されたヘリコプターは二機で、四班に別け、午前午後の二回に飛びました。

県からは佐久間副知事、鈴木調査班長等が参加し、市町村長側は鮫川、いわき、平田滝根、葛尾、川俣、東和、飯館等、それに民報、民友、NHK、FTVなど報導陣も加わりました。

私は一番機「はつかり」で県南といわきの上空を飛びましたが、数年前セスナ機で飛んだ時と違い、スピードもおそく、滞空時間も一時間半に及んだので、ゆつくり視ることができました。

空から視阿た武隈は、山という感じはなく、襞のある岡というのにふさわしく、未開の宝庫といえる感じを深くしました。

灰色の雑木林の連る地域に開発可能地帯が多く、水資源の乏しいことは考えさせられますが、畜産適地、畑作適地の面積は実に広大なものであることを再認識しました。

そのような地帯の中に、青生野の集団桑園や、和牛牧野がクツキリと開発線形を描いている姿が、視界に入つてきたときは、思わず感嘆の声を禁じ得ませんでした。

未開発地帯に道路のないことも当然のことながら、一望にしてよくわかり、山系の頂点部には殆ど道路の姿は見られません。

終つて佐久間副知事を中心に感想を語り合つたが、道路の開設、国有林の解放、畜産養蚕団地の形成などが開発のキメ手であることは誰もが一致した意見でした。

緑の羽根募金運動始まる

郷土緑化に対する理解と認識を高め、募金の成果により生活環境を豊かにするため、四月十日より四月三十日まで緑の羽根募金を行ないます。

村の募金目標額は三万六千円です。そのうち六五%、二万三千四百円は、村内の募金取扱団体に交付され、環境整備に使途されます。

目標が達成されるようみなさんの御協力をお願いします。

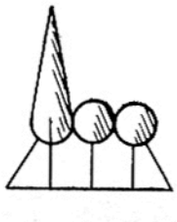

子に孫に残す緑の国づくり

おめでた

一月

新宿　下重　和紀父富保

三月

青生野　中島　兼治父文雄
青生野　瀬谷久仁男父政義
鍬木田　岡部　晴美父義恵
真坂　湯座　和志父和男
大竹　溝井　陽子父信次
強滝　渡部　富子父寅蔵
官代　前田　英樹父英雄

おくやみ

三月

大沢　関根　喜一58　世帯主勝蔵

沼野沢　水野　幸光72　儀助
大房　蛭田　源市38　リン

四月

中山　山形市右衛門83　リン



右側を　よい子は
行きます　帰ります

よく見よう
車のかげに　また車

議会だより

第四回議会定例会

去る三月八日に定例議会が招集され会期を五日間として、新年度予算案等九件の議案が上程され慎重審議の結果いずれも原案どおり可決確定されました。

又定例会につき、一般村政の執行状況等について、それぞれ質問がありました。（傍聴者三十五名）

●議案第九号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

●議案第十号　区長及び区長代理設置条例の一部を改正する条例

●議案第十一号　鮫川村保育所設置条例

●議案第十二号　昭和四十三年度鮫川村一般会計予算

●議案第十三号　昭和四十三年度鮫川村国民健康保険特別会計予算

●議案第十四号　昭和四十二年度鮫川村一般会計補正予算

●議案第十五号　昭和四二年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算

●議案第十六号　国民健康保険特別会計条例を廃止する条例（国民健康保険は法律で特別会計とする旨規定されているため、村条例の必要がないので廃止されました。）

●議案第十七号　財産の譲与について、（これは旧来の慣習により入会地として利用していた土地、渡頼字前ノ沢及び西ノ沢地内、面積五八六・二三六㎡を関係者　芳賀弘外八八名に譲与するものです）

●議案第十八号　村道路線の認定について（路線名、鮫川小学校戸草分校線、延長九四m）



代表質問に立つ鈴木一実議員

▼一般質問

芳賀経哉議員

1農集電話未加入地区（青生野地区）対策について。

岡部　伝議員

1農業構造改善事業実施後の現状について。

2労働災害対策について

その他三件

土手内万吉議員

1融雪時における道路の改修維持対策について。

吉田義一議員

1総合農政の確立について

2本村における農家労働力の推移と今後の対策について

その他三件

蛭田　正議員

1畜産振興について

2村県道保全対策について

大竹　茂議員

1村勢振興長期計画の樹立について。

●議案第二十一号　鮫川村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例。

鮫中と渡瀬中が統合したため条例が整理されました。

●議員提出議案第一号　昭和二十八年度一時借入金について

●議員提出議案第二号　特別委員会の設置について。

（議会事務局）



熱心な傍聴人席

第五回議会臨時会

三月三十日に臨時議会が招集され、補正予算案等五件の議案が上程されそれぞれ原案どおり可決されました。

●議案第十九号　昭年四十二年度鮫川村一般会計補正予算

●議案第二十号　昭和四十二年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算

このたびの補正予算は昭和四十二年度会計の最終の補正で、一般会計では戸草部分林立木売払に伴なう地元交付金六、一九二、一〇〇円等八、〇八〇、〇〇〇円の補正増で予算総額は二一五、九七二、〇〇〇円となりました。

又特別会計直診勘定は一、〇〇〇、〇〇〇円の減額補正で総額九、五二七、〇〇〇円となります。

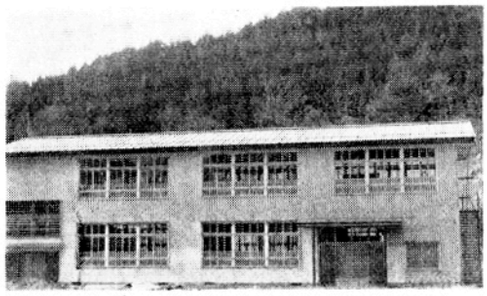

昨年秋から工事中の鮫小戸草分校が完成しました

晩霜の被害をなくそう

農作物の晩霜が心配される時期になりました。凍霜害は天災であるというあきらめや、不注意から、発芽して間もない農作物が一夜にして枯れてしまうこともあります

農家経済に大きな被害を及ぼすから早目に防霜の準備を整え、霜の被害を未然に防ぐよう努力しましょう。

尚5月31日まで、ラジオ、テレビで毎日霜情報が放送されます。

昭和43年度特別（国保）会計予算

歳入

款	金額	構成比
1. 国民健康保険税	14,356千円	36.7%
2. 使用料及手数料	12	——
3. 国庫支出金	22,096	56.5
4. 県支出金	59	0.2
5. 財産収入	178	0.5
6. 繰入金	747	1.9
7. 繰越金	1,500	3.8
8. 諸収入	144	0.4
歳入合計	39,092	100

歳出

款	金額	構成比
1. 総務費	3,045千円	7.8%
2. 保険給付費	34,145	87.3
3. 保険施設費	1,014	2.6
4. 基金積立金	179	0.5
5. 諸支出金	3	——
6. 予備費	706	1.8
歳出合計	39,092	100

昭和43年度一般会計予算

歳入 款	金額	構成比	歳出 款	金額	構成比
1. 村税	17,207千円	10.8%	1. 議会費	5,202千円	3.3%
2. 地方交付税	91,420	57.4	2. 総務費	27,868	17.5
3. 分担金及負担金	3,824	2.4	3. 民生費	9,503	6.0
4. 使用料及手数料	1,087	0.7	4. 衛生費	4,131	2.6
5. 国庫支出金	8,540	5.4	5. 労働費	6,934	4.4
6. 県支出金	23,741	15.0	6. 農林水産業費	41,509	26.1
7. 財産収入	656	0.4	7. 商工費	297	0.2
8. 寄附金	51	0.1	8. 土木費	17,669	11.1
9. 繰越金	1,000	0.6	9. 消防費	4,107	2.6
10. 諸収入	974	0.6	10. 教育費	31,076	19.5
11. 村債	10,500	6.6	11. 災害復旧費	918	0.6
			12. 公債費	8,165	5.1
			13. 予備費	1,621	1.0
歳入合計	159,000	100	歳出合計	159,000	100

昭和43年度特別（直営診療所）会計予算

歳入 款	金額	構成比	歳出 款	金額	構成比
1. 診療収入	9,440千円	94.5%	1. 総務費	6,286千円	62.9%
2. 使用料及手数料	41	0.4	2. 医療費	2,852	28.6
3. 繰入金	1	—	3. 施設整備費	32	0.3
4. 繰越金	490	4.9	4. 予備費	820	8.2
5. 諸収入	18	0.2			
歳入合計	9,990	100	歳出合計	9,990	100

納税だより

▼新しい組長さんにお願い

四月の納税は、軽自動車税と保険税第一期分でありますが、これから納税のことについては、新組長さんにいろいろとお世話になります。

本村は毎年十二月に全村完納の成績をあげておりますがこれは組長さん方の理解ある御協力があればこそ達成できるものであると深く感謝しております。どうか今年も十二月に全村完納が達成できますよう何卒よろしくお願いします。

▼軽自動車税の月割廃止について

これまでは軽自動車税は毎年四月一日現在で、軽自動車を所有している方に、四月に年税額を一回に納めていただき、年度途中で取得したり、廃車した場合は月割計算で税金を納めていただく制度でした。

今回地方税法の一部が改正になり、軽自動車のうち、原動機付自転車（バイク）と耕耘機については月割課税を行わないことになりました。

つまり年度途中でバイクや耕耘機を新たに取得しても、来年三月までは税金がかからなくなつたわけで、また廃車しても税金は還付しないことになりました。

しかし、新たに取得した場合には標識の交付を受け、また廃車した場合にはすぐに標識を返納しなければなりません。

▼国民健康保険税について

医療費の増高と、保険利用者の増加に伴い、今年も保険税が前年より多くなりますが保険税算定の基礎となる四十三年度村民税の所得額が確定しないため、一二期分については、前年度保険税年額の五分の二の額を一期と二期に分け、暫定賦課として納めていただくことになつております

今年は都合により保険税の計算を計算センターに委託したので、計算機械に合つた様式にしたため、納税通知書の様式が変りましたが、内容については従来と変りませんので、納期限までに完納下さるようお願いします。

▼村税納期一覧表について

村税の納期がいつもわかるように、一昨年村税納期一覧表を作成して、各戸に配布し見易い場所に貼付けていただいたのですが、今回新しく作成しましたので見易い所に貼付けていつも納期内完納にご利用下さい。

★四月の納税★

軽自動車税と保険税第1期です

納期限……4月25日

おくれず　わすれず　納期内に完納しましよう

婦人学級生の募集

村公民館と婦人会の共催で開設する四十三年度の婦人学級は、次により開きますので希望者は婦人会分会長、農協婦人部支部長さんか公民館事務局に四月末日までに申しこんで下さい。

若妻学級…お嫁さん方と幼児をもつお母さん方を対象に育児、子どものしつけ、家族計画、生花などを中心に年間をとおして五十時間の学習を行ないます。

主婦学級…家計をあずかる年配の主婦を対象にして、明るい家庭生活、家族関係、現代の子どもとしつけ、社会保障などの一般教養とレクリエーションをおりこんだ講座を、年間に四十時間ていど実施します。

新しい婦人会役員

三月二十九日に村公民館で第十六回婦人会総会が開かれ次の新役員が選ばれました。会長以下の役員と各分会ごとに選ばれた分会長さん方は次のとおりです。

会　長…阿久津ハル（再）
副会長…佐藤　ヤス（再）
〃　…芳賀　花恵（新）
会　計…小滝マツイ（新）
分会長…須藤信江（西野）
関根ミツイ（西山）本橋ミツ（中野）中川西栄枝（東野）芳賀ミイ（渡瀬）土手内ソノ（青生野）

公民館にゾウキン寄附

大字西山字折戸の阿久津ナミさん（八十六才）が、このほどヒマをみてぬいあげた雑布五十枚を、公民館の清掃に使つて欲しいと娘さんのハルさんを通じて寄附されました紙上より厚く御礼申し上げます。



写直は米寿まぢかいナミさん

青年学級生の募集

本年度は関係機関と連けいして各機関が実施する青年を対象とする講座を、まとめて開設し、希望のコースで専門的な学習ができるようにしましたので、次の要項により応募して下さい。

募集要項

一、資格…中学校卒業者及び高校卒業者で満二十五才までの村内に居住する青年の方なら、どなたでも結構です。

二、講座内容

・東白川農業専門学園
二学年制度で十九才未満と二十五才未満の二クラスに分れ、専門的に近代農業に対応する学習を行ないます。

・鮫川村農業専修講座
各作目ごとに村の実態に即して一定期間に専門的な研修を実施します。

・東白川花嫁講座
郡内の女子青年を対象に農家の主婦になるための基礎的な学習をする講座です。

・青年学級季節課程
十二月から三月まで女子青年のために和裁を中心に生花、礼法、一般教養をおりこんだ講座を開設します。

以上の四講座を中心に実施しますが月に一回ていど全学級生の集合研修を行ない、相互親睦をはかるとともに交換会や研究会を開きます。

三、申込は四月末日までに公民館に連絡して下さい。

四、経費…学習に要する経費は公費でまかないます。

事故の小学生に見舞金

鮫川農協に勤務している円谷次男さんは、このほど東野字滝の下で起つた小学生の交通事故に際し、怪我をした児童にと一千円の見舞金を駐在所に寄託したので、斉藤駐在さんは教育委員会を通じて鮫川小学校に贈りました。



お年玉ハガキで本村からも二等当選者がでました。幸運の主は西野小学校に勤務して北条恵三先生で、150枚のうち1枚がみごとにカメラを射とめました

落石に注意 村民運動場

運動場に登る村道は排水路が左側にあるので、深く堀られ石が露出している箇所が数ケ所ありますので注意して下さい。

とくに小さい子どもさんが登り口附近であそぶのは危険ですから、皆さん方で注意してあげて下さい。

今年度実施予定の林業構造改善事業

三ヶ年間に実施する林構事業の全体計画については、本誌三月号に掲載しましたが、そのうち、今年度実施する予定の事業は次表のとおりです。

43年度実施計画表

事業種目	事業主体	事業費	事業の内容			
国有林野の活用	葉貫部分林組合外3組合	千円 78	面積測量、経営計画書作成46ha			
林道の開設	村	12,260	木之根線1.045m、殿山線900m			
素材生産施設	森林組合	2,818	6t積トラック1台機械保管倉庫1棟			
造林施設	森林組合	1,078	刈払機10台、チエンソー3台、植穴堀機5台、目立機1台			
	江竜田造林組合	239	刈払機3台、チエンソー1台			
木炭生産施設	石井草木炭生産組合外4組合	1,478	チエンソー14台、切炭機2台			
早期育成林業	七友造林組合	531	アカマツ、施肥、植付、4.4ha			
協業の推進	森林組合	10	研究会開催			
	計	18,492	国県補助 千円 12,085	村費 千円 2,398	公資金 千円 937	自己資金 千円 3,072